

2018年4月14日

お客さま各位

鎌倉プリンスホテル  
支 配 人

### 営業再開のお知らせ

この度、当ホテルのレストラン「御曹司 きよやす邸 鎌倉プリンスホテル店」を4月5日(木)にご利用いただきましたお客さまから、体調不良を訴えるお申し出が4月7日(土)に寄せられたため、管轄の神奈川県鎌倉保健福祉事務所に報告のうえ、同日の夕食営業より当該レストランの営業を休止しておりました。その後の調査の結果、当該レストランでご提供した料理を原因とする食中毒であると判明したため、当該レストランは4月12日(木)に同保健福祉事務所より、改善が認められるまでの期間、営業禁止命令を受けておりました。

ご利用いただきましたお客さまをはじめ関係者の皆さまに多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

その後、同保健福祉事務所の指導のもと、従事者への衛生教育の実施や施設設備の消毒など再発防止策を講じたことにより、4月14日(土)15時20分に営業禁止命令が解除されました。そのため、当該レストランの営業を4月16日(月)11時より再開させていただくこととなりました。

引き続き、手洗い・消毒の徹底、日々の健康チェック、衛生教育の実施のほか、食品の保管方法、温度管理など、食品衛生に関するマニュアルを再度徹底し、衛生管理体制のさらなる確立と信頼回復に向けて、従業員一同全力で取り組んでまいります。そして、お客さまに安心してご利用いただけますよう、万全の体制で皆さまをお迎えする所存でございます。

この度の件につきまして、重ねて深くお詫び申し上げますとともに、引き続き、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問合せ

鎌倉プリンスホテル「お客さま窓口」

電 話 / (0467) 33-1253

受付時間 / 4月14日(土)21時まで、4月15日以降 9時~17時(全日)

以上